

事務連絡
令和3年 12月 10日

各

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給について
(更新情報)

現在、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（以下「日脳ワクチン」という。）の定期接種には、阪大微生物病研究会（以下「ビケン」という。）のジェービックV及びKMバイオロジクス株式会社（以下「KMB」という。）のエンセバック皮下注用が使用されています。

日脳ワクチンの供給見通しについては、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」（令和3年1月15日付健健発0115第1号）及び「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給について（更新情報）」（令和3年6月25日付厚生労働省健康局健康課事務連絡）においてお示したところです。

2021年の一部の期間において、供給が見合わされていたジェービックVですが、2021年12月から供給が再開され、継続的な供給が見込まれることをお知らせします。なお、2社のワクチンともに安定的な供給を維持するため、当面の間、出荷量の調整が行われる予定です。

引き続き、日脳ワクチンの円滑な定期接種の実施に資するため、下記について十分に留意いただいた上で、関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 日脳ワクチンの供給見通しについて

これまでお知らせしてきたとおり、ジェービックVの供給見合わせは2021年11月で終了し、2021年の12月から、供給が再開されました。この供給再開により、2022年度には、例年どおり供給が行われた2020年度の供給実績量428.2万本を大きく上回る564.0万本の供給が見込まれます。

【2021年12月時点のビケン及びKMBからの供給実績又は見込み】

		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
2020年度	B	128.2万本	75.5万本	35.6万本	100.8万本	340.2万本
	K	0万本	33.5万本	13.1万本	41.3万本	87.9万本
	2社合計：428.2万本					
2021年度	B	0万本	50.5万本	39.0万本	117万本	206.5万本
	K	27.4万本	41.4万本	40.2万本	39.2万本	148.2万本
	2社合計：354.7万本					
2022年度	B	91.0万本	91.0万本	130.0万本	78.0万本	390.0万本
	K	38.0万本	19.0万本	58.5万本	58.5万本	174.0万本
	2社合計：564.0万本					

※B：ビケン、K：KMB、：供給実績、：供給見込み

2. 日脳ワクチンの定期接種に係る対応について

2021年度は、4回接種のうち、1期の2回接種（1回目及び2回目）の接種優先をお願いしてきましたが、2022年度からは全接種対象者の接種が可能となります。また、接種をお待ちいただいていた2021年度の1期追加及び2期の接種対象者も、2022年度には接種が可能となります。

(1) 市町村の対応について

2022年度の個別通知を行う際には、通常の接種対象者に加えて、接種をお待ちいただいていた2021年度の1期追加及び2期の接種対象者にも合わせて通知してください。

2022年度に個別通知を行う対象の詳細については、以下の表を参照ください。

【2022年度に個別通知を行う対象について】

	1期	1期追加	2期
2022 (R4) 年度	○2019(H31、R1)年度生まれ	○2017(H29)年度生まれ(2021年度の1期追加対象者) ○2018(H30)年度生まれ	○2012(H24)年度生まれ(2021年度の2期対象者) ○2013(H25)年度生まれ <特例対象者> ○2004(H16)年度生まれ ○実施可能な範囲で、2005、2006(H17、18)年度生まれで、1期及び1期追加の接種を完了した者
<参考情報>			
2021 (R3) 年度	○2018(H30)年度生まれ	個別通知なし	<特例対象者> ○2003(H15)年度生まれ

(2) 医療機関等の対応について

- ① 必要量に見合う日脳ワクチンを購入してください。
- ② 特に2022年度前半は、接種をお待ちいただいていた2021年度の1期追加及び2期の接種対象者による接種希望が多数生じる可能性があります。2022年度は十分な量のワクチンの供給が見込まれることから、仮に注文の集中によって一時的にワクチンの購入が困難になったとしても、一定期間をおいて再度発注するなど、発注の方法を工夫するようお願いいたします。

(3) 卸売販売業者の対応について

安定供給を維持するため、当面の間は2社のワクチンともに出荷量の調整が行われる見込みであることを踏まえ、卸売販売業者においては、新規開設等により前年に自社と取引実績がない医療機関から発注があった場合に、取引実績がないことを理由に不利になることがないよう配慮をお願いいたします。